

平成28年度 西伊豆町教育委員会第8回定例会

- 1 開催日 平成29年1月18日(水) 13:30～13:45
- 2 場 所 西伊豆町福祉センター2F 大会議室
- 3 出席者 藤井定男委員長・渡邊美成委員(職務代理)・山本久美子委員・藤井
繭子委員・宮崎文秀委員(教育長) [事務局 高木光一]
- 欠席者 なし
- 4 傍聴者 なし

委員長：それでは、只今から定例会を開催したいと思います。本日の出席委員は5名全員です。過半数に達していますので、ただ今から平成28年度第8回の定例会を開催いたします。日程1の会議の日程ですが、本日18日、一日限りとしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員：全員異議なし)

委員長：日程2の「議事録の承認について」ですが、平成28年12月15日開催の第7回定例会の議事録については、私と渡邊美成委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

(全員賛成)

委員長：日程3の議事録署名委員ですが、山本久美子委員をお願いします。

(渡邊委員：了解)

委員長：次に議案ですが、日程4の第17号議案の「平成28年度準要保護児童生徒の追加認定について」は、対象世帯の所得や生活状況など個人情報を多く取り扱いますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員：全員異議なし)

委員長：それでは、全員異議なしと認めますので、本日の日程4の第17号議案は秘密会といたします。それでは、第17号議案「平成28年度準要保護児童生徒の追加認定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

高 木：それでは、第17号議案をご覧ください。平成28年度準要保護児童生徒の追加認定についてですが、学校教育法第19条の援助措置規程及び西伊豆町児童生徒就学援助費支給要綱第2条に基づき、就学援助費支給の対象とした準要保護児童生徒として認定してよいか提案するものであります。提案理由としては、準要保護者の認定基準である、児童扶養手当の支給を受けたためであります。詳細については、担当の端山から説明をさせていただきます。

端 山：(別紙資料で説明)

(秘密会により質疑省略)

委員長：第17号議案「平成28年度準要保護児童生徒の追加認定について」について賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

委員長：挙手全員ですので、第17号議案については可決されました。秘密会の議案が終了しましたので秘密会を解きます。以上で本日の議事案件はすべて終了いたしましたので、平成28年度第8回の定例会の方を終了します。皆様お疲れ様でした。